

様式第3号（第13条関係）

会 議 録

会議の名称	令和8年度第1回朝霞市地域公共交通協議会	
開催日時	令和8年5月28日(木) 午前10時～11時05分	
開催場所	朝霞市民会館（ゆめぱれす）リハーサル室	
出席者の職・氏名	・委員 26名 （久保田会長、松尾副会長、石原委員、利根川委員、齋藤委員、深谷委員、大藤委員、松本委員、野口委員、小松委員、関根委員、稲生委員、松戸委員、浪江委員、永井委員、六平委員、須崎委員、伊藤委員、松宮委員、金子（睦男）委員、星野委員、佐藤委員、大橋委員、金子（八郎）委員、大塚委員、高橋委員 順不同） ・参考人（代理出席）4名 （朝霞市政策企画課 長谷川主幹、東武バスウエスト(株) 鈴木氏、西武バス(株) 江口氏、関東運輸局埼玉運輸支局 伊藤氏） ・参考人 3名 （朝霞市高齢者・地域福祉課ねんりんピック室 奥田主幹兼室長、秋山係長、高橋主任） ・事務局 7名 （山崎都市建設部長、塩味審議監兼都市建設部次長兼まちづくり推進課長、古瀬まちづくり推進課主幹兼課長補佐、高橋係長、堀内主任、須藤主任、舘山主任）	
欠席者の職・氏名	・委員（9名） （櫻井委員、小瀧委員、山科委員、秦野委員、野房委員、平野委員、深澤委員、小寺委員、高野委員）	
議題	議題 （1）公共交通空白地区における取組状況について （2）市内循環バスの運賃改定について 報告事項 （1）デマンド交通（タクシー補助）の実施について （2）交通事業者からの報告事項について その他 （1）市内循環バス等の利用状況について	
	・令和8年度第1回朝霞市地域公共交通協議会 次第 資料1 公共交通空白地区における取組状況について 資料2 朝霞市内循環バス「わくわく号」運賃改定について 資料3 デマンド交通（タクシー補助）の実証実験を実施します！ 資料4 朝霞駅・志木駅東口発着系統他ダイヤ改正のお知らせ 資料5 市内循環バス及びシェアサイクルの利用状況 資料6 附属機関の委員名簿（令和8年5月28日現在） 当日配付資料 ねぎし号ルート変更案、ねんりんピック空手道交流大会PRに関する資料、ねんりんピックチラシ	
作成方針	☐ 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	☒ 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	☐ 要点記録	
	☐ 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	☒ 会議録の確認後消去 ☐ 会議録の確認後 ヶ月
	会議録の確認方法 出席者による確認	
傍聴者の数	傍聴者 2人	

◎ 開会

（事務局：古瀬主幹）

ただいまから、令和８年度第１回朝霞市地域公共交通協議会を開催する。皆様におかれては御多用の中御出席いただき、感謝申し上げます。初めに、前回の協議会以後、人事異動等に伴い、新たに委員に就任された方を紹介する。関東運輸局埼玉運輸支局の高木様に代わり、野房委員。埼玉県交通政策課の古川様に代わり、平野委員。埼玉県朝霞県土整備事務所の強矢様に代わり、永井委員。宮戸町内会の庄司様に代わり、松宮委員。朝霞市社会福祉協議会の渡辺様に代わり、佐藤委員。朝霞市市民環境部の長谷様に代わりまして、齋藤委員。朝霞市福祉部の並木様に代わり、深谷委員。また、１月に御逝去された公募委員の須藤様に代わり、新たに委員として御就任いただいた高橋委員である。委員の皆様方においては、令和９年６月までの任期となるので、引き続きよろしくお願いいたします。

また、本日は２６名の委員の皆様にご出席いただいている。なお、小瀧委員、平野委員、深澤委員、高野委員については、所用により欠席との御連絡を受けている。また、山科委員、秦野委員、野房委員、櫻井委員については、所用により欠席のため代理として、それぞれ鈴木様、江口様、伊藤様、長谷川様に御参加いただいている。なお、委員名簿については、資料６として御用意しているので、併せて御確認いただければと思う。

次に事務局も人事異動があったため、御報告させていただく。前都市建設部長の松岡に代わり、新たに山崎が着任した。前都市建設部審議監兼部次長兼まちづくり推進課長の村沢に代わり、塩味が着任した。前まちづくり推進課主幹の持田に代わり、私、古瀬が着任した。

続いて、本日傍聴者は２名いる。傍聴者については、事前に会長の許可を頂いた上で入室していただいている。

次に、会議開催に先立ち、協議会条例第７条第２項に規定する会議の成立要件を満たしていることを御報告する。なお、本会議の議事録を作成する都合上、撮影や録音をさせていただくので、あらかじめ御了承いただきたい。

それでは協議会の開会に当たり、都市建設部長の山崎より御挨拶申し上げます。

（事務局：山崎部長）

朝霞市都市建設部長の山崎である。本年４月１日付けで都市建設部長に着任した。学生時代に地域公共交通に関する研究をしていたので、朝霞市においてもその経験を生かして頑張っていきたいと思うのでよろしくお願いいたします。

改めて、本日は御多用の中、令和８年度第１回の地域公共交通協議会にご参加いただき、感謝申し上げます。また、日頃から朝霞市の公共交通行政に御理解と御協力を賜っていることについて、重ねて御礼申し上げます。

さて、本日の協議会は、議題が２件、報告が２件、その他事項が１件ある。議題では、公共交通空白地区における取組状況や、市内循環バスの運賃改定について御説明する。

報告では、７月から開始するデマンド交通（タクシー補助）についてや交通事業者

様からの御報告を予定している。

本日の協議会においても、委員の皆様の慎重なる御審議と議事の円滑な進行に御協力をお願い申し上げ、開会のあいさつとさせていただきます。

（事務局：古瀬主幹）

それでは、これからの議事進行については、協議会条例第7条第1項に基づき、本協議会の会長である久保田会長にお願いしたいと思う。久保田会長、よろしくお願いします。

（久保田会長）

まずは資料の確認をお願いします。

（事務局：古瀬主幹）

それでは、本日の会議資料について確認させていただく。資料は事前に送付させていただいたものを使用させていただくが、一部、資料の追加があるので御説明させていただきたい。

まず、改めて会議資料一式の確認であるが、初めに事前にお送りさせていただいた、「令和8年度第1回朝霞市地域公共交通協議会 次第」。次に、「資料1 公共交通空白地区における取組状況について」から資料6「附属機関の委員名簿（令和8年5月28日現在）」まで、6種類ある。また追加資料として、「ねぎし号ルート変更案」、「ねんりんピック空手道交流大会PRに関する資料」、「ねんりんピックチラシ」、「西武バス運賃改定のお知らせ」を各1部机上にお配りしている。配付資料は以上となるが、不足などはないだろうか。資料確認を終わる。

（久保田会長）

次に、議題に入る前に皆様に御報告する。協議会条例第7条第4項「会長は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求めて意見若しくは説明を聴き、又は必要な資料の提供を求めることができる。」との規定を適用し、次第の「4 その他」において、朝霞市ねんりんピック室奥田様、秋山様に資料の説明をお願いしますので、あらかじめ御了承いただきたい。

それでは、資料が揃ったので、議題に沿って進めていく。

◎議題（1）公共交通空白地区における取組状況について

（久保田会長）

「（1）公共交通空白地区における取組状況について」、事務局から説明をお願いします。

（事務局：須藤主任）

それでは、公共交通空白地区における取組状況について御報告させていただく。

資料1とわくわくワゴンの運行実績の表をお手元に御用意いただきたい。

まず私から運行実績について御報告させていただく。わくわくワゴンについては、令和7年12月から実証運行を延長し、現在5か月が経過したところである。

まず、「ひざおり号」については、4月までの5か月間での累計乗車数は2,943人となっており、1便当たりの平均乗車人数は2.64人となっている。最初の1年間の1便当たりの平均乗車人数が2.10人となっているので、0.5人ほどの増加となっている。特に直近の4月については、平均乗車人数が3.07人となっており、着実に利用が伸びている状況となる。

「ねぎし号」については、4月までの5か月間での累計乗車数は1,946人となっており、1便当たりの平均乗車人数は1.57人となっている。最初の1年間の1便当たりの平均乗車人数が0.88人となっているので、ルート変更後の実績として、「ねぎし号」についても利用者数が大きく増えている状況となる。「ねぎし号」についても、特に直近4月の実績が伸びており、1便当たりの平均乗車人数が1.79人となっている。

便ごとや停留所別の乗車人数については、お配りしている表で御確認いただければと思うが、全体として「ねぎし号」も「ひざおり号」も利用は伸びてきている状況となる。

実績の説明については以上となる。

（事務局：高橋係長）

今、利用状況、実績の話をさせていただいたが、引き続き今後の方向性について御説明させていただく。

「ひざおり号」については、実証運行2年目となり平均乗車人数が順調に増えており、また、地域組織の方と意見交換をしたが、地域で運行経路の周知が進んでいることもあり、事務局としては、現状の運行経路で実証運行3年目を迎えたいと考えている。

今後の影響としては、国際興業バス㈱の「朝11系統」の大幅減便の影響があることが想定されることから、その影響は注視していきたいと思っている。

次に「ねぎし号」についてだが、去年の本協議会の中でも議論いただいたが、利用者の増加を図るため、実証運行2年目に入る際に運行経路を変更した。具体的には、市役所までのルート延伸のほか、「水久保公園」と「雪印メグミルク朝霞中央販売店北」の間に新たに「水久保」のバス停を設置した。そういった工夫をしているが、こちらの運行経路について、運行している交通事業者から、「幅員が非常に狭く、運行している中で非常に危険であり、安全性の確保が困難だ」という御意見を頂いた。

地元の地域組織の方にもこの状況は御報告をしており、やはり運行経路における安全面の確保が必要であると御理解をいただいている。そういった中で、現在の実証運行における運行経路変更の相談をしたく、本日追加で資料を配付した。

ルート変更について、A3の資料を御覧いただきたい。こちら図面の中で赤の線については、変更のないこれまでと同様のルートとなっており、青の破線で書いている部分が、現在の「ねぎし号」のルートである。黄色のルートが今回御提案させていただくルートである。

変更内容について、左側に記載があるが、主に3点ある。

1点目が「雪印メグミルク朝霞中央販売店北」と「水久保公園」の間の幅員が狭い箇所を避けるためのルート変更として、新たに向原公園の前を通り、根岸台保育園の前に抜けていき、「コートエスペランサ前」を通して、「水久保公園」まで行く経路と

しており、比較的幅員の広い道路を通過できる運行経路としている。

2点目になるが、この運行経路に変更する場合には、終点が「水久保公園」となることから、現在のバス停位置からは移動させる必要があると考えている。

最後の変更点としましては、「水久保」のバス停を廃止するとともに、「雪印メグミルク朝霞中央販売店北」バス停の新ルート上への移設を考えている。なお、「雪印メグミルク朝霞中央販売店北」のバス停につきましては、地域組織の方との意見交換の場において、現在の少し坂を下っている位置から坂の上に移設した方が良いとの意見を頂いたので、そちらも考慮して検討をしている。

また、今回の運行経路についてだが、事前に地域組織の方に御提案はしているが、本協議会で御検討いただき、具体的なバス停の位置やダイヤについては、改めて地域組織の方と詳細を詰めていきたいと考えている。

「ねぎし号」の変更については、関東運輸局への申請・許可が必要となる変更であり、申請から許可までの期間は、おおむね2か月程度というお話を頂いているため、次回8月の協議会において地域組織と合意した運行経路、ダイヤをお示しし、12月から新たなルート、ダイヤで運行を開始できればと考えている。

以上のことから、今後の方向性として、現在2年間の実証運行を行っているが、その運行期間を1年間延長したいと考えている。延長理由としては、御説明したとおり「ひざおり号」については、ルート、ダイヤともに変更はないが、「ねぎし号」については、運行経路における安全性を確保するためルート変更を行い、その効果検証するためである。

今後のスケジュールについてだが、この1年間の延長の部分については、次回8月に予定している協議会でルートやダイヤの説明をした後に承認いただきたいと考えている。そのほか、市議会で延長に関する債務負担行為の承認をいただいた後に、関東運輸局へ届出を行って許可を頂き、12月から実証運行の3年目をスタートしていきたいと考えている。

本日は皆様に御検討いただきたい部分は、資料中央の現在の実証運行中における「ねぎし号」の変更内容、ルート部分について、御確認いただけたらと考えている。

説明は以上である。

(久保田会長)

それでは、ただいまの説明に御質問、御意見があったらお願いします。

(利根川委員)

まず、1年間延長していただくことに対し感謝する。

2点確認したい。1点目は「地域組織」というのは町内会の方々でよいのか。2点目は「水久保」のバス停を廃止するとのことであるが、今までそこを利用されていた人は大丈夫なのか。「水久保」のバス停の利用状況等も踏まえてお答えいただきたい。

(事務局：高橋係長)

1点目の「地域組織」については、東南部町内会など町内会の方々にこちらからお声がけし、意見を伺う場を設けている。2点目のバス停の件については、幅員の狭い

箇所が「水久保」から「水久保公園」に抜ける間にある。本日配付している資料に「ねぎし号」の停留所別乗降者数があるが、この数字を見ると「水久保」の利用率が低いことが見て取れる。このため、このバス停については、ルート変更に伴い廃止をし、現在「水久保」の利用者については、近くの「雪印メグミルク朝霞中央販売店北」又は「水久保公園」を利用いただくことを現時点では想定している。以上である。

（利根川委員）

1年間の延長については承知した。「ねぎし号」のルート変更については、自治会、町内会などの地域組織や近隣の方々の意見をよく聞いて慎重に決めていただければと思う。

「ひざおり号」に関してはルートの変更はなしとのことだが、「ひざおり号」は乗降客が増えている状況の中で運行ルートの変更に関する要望などはなかったのか。

（高橋係長）

「ひざおり号」についても、「ねぎし号」と同様に「ひざおり号」のルートに関連する町内会の方々から意見を伺う場を4月に設けた。その中で、現在のルートが地域住民の方々に浸透しているのでこのまま継続してもらいたいとの意見があったため、我々としては現状の運行ルートのままで継続したいと考えている。

（久保田会長）

ほかに何かあるか。

ないようなので、今話があったように地域組織の方、事業者の方や事務局と御相談いただき、次回8月の本協議会で審議できるよう準備を進めてもらいたい。

それでは次の議題に移る。

◎議題（2）市内循環バスの運賃改定について

（久保田会長）

「（2）市内循環バスの運賃改定について」、事務局から説明をお願いします。

（事務局：高橋係長）

それでは、資料2を御覧いただきたい。

資料にも記載しているように、運賃改定案として、今回、大人180円から200円への案を提示させていただいた。小児運賃、障害者運賃についても、大人の運賃の改定額に合わせ、案を提示している。

今回、具体的に200円とする改定案を提示させていただいたが、その理由・要因について、説明をさせていただく。

まず1点目が「路線バス初乗り運賃との均衡」である。路線バスと市内循環バスの運賃差により生じる利用者の競合を避けるという、運賃改定を検討する第一義的な要素であるが、現在、朝霞市内を運行する国際興業(株)、東武バスウエスト(株)、西武バス(株)の初乗り運賃は、国際興業(株)、東武バスウエスト(株)が220円、西武バス(株)が令和8年7月に200円に値上げをする予定となっている。

次に２点目「市内循環バス損失補償料の改善」及び３点目「その他」については関連があるので、併せて説明する。

現在、市内循環バスの運行経費は基本的には上昇傾向を続けており、令和６年度は内間木線の運行が国際興業㈱から昭和交通㈱に変更となり、車両をダウンサイジングした影響により減少したが、今後については、近年の物価高騰の影響を受け、燃料費、人件費等運行経費の拡大が想定される。本市の補償料は利用人数の増加に伴い、減少傾向にあるが、市内循環バスを将来にわたって継続して運行させていくためには、さらなる補償料の改善は不可欠なものと考えている。

参考に令和６年度の収支を基に２００円への運賃改定を行ったとして、どの程度の収支率となるかという点については、結論として、収支率が約４８．８％、また、逸走率１０％、いわゆるバスを利用しなくなる方が１０％いたと仮定した場合でも、約４４％の収支率と想定している。

当然運賃を上げれば上げるほどバスを利用しなくなる方も増え、バスの逸走率は上がってくると想定されるが、前回の令和５年７月の運賃改定においては、利用者減少等の想定していた逸走の影響はほとんど見られず、補償料の改善につながった。そして何より、地域公共交通計画に基づき、また、本協議会の意義としましても、路線バスを含めた市全体の持続可能な公共交通を確保していくという観点では、やはり路線バスとの運賃差による利用者の競合は避けるべきであると考えている。

次に近隣市の状況だが、新座市、和光市ともに今年度の料金改定の予定はないとのことである。

最後に今後のスケジュールだが、本日皆様に御審議いただいた後、次回以降の協議会で決議し、来年４月から運賃改定が実施できればと考えている。

（久保田会長）

それでは、ただいまの説明に御質問、御意見があったらお願いします。

（利根川委員）

運賃の改定についてだが、バス事業者からの要望により改定との話になったのか。それとも、初乗り運賃の値上げの状況やバス事業者を取り巻く環境などを鑑みて朝霞市が自ら運賃改定について提案したのかどちらなのか。

（事務局：高橋係長）

先ほども説明したとおり、公共交通計画の中に「路線バス初乗り運賃と均衡の取れた運賃の検討」という施策を掲載している。このことに基づき朝霞市から今回提案をさせていただいた。

（大塚委員）

近年様々なものが値上がりをしている状況の中で、運賃を値上げするというのは非常にタイミングが悪いと思うがいかがか。路線バスと市内循環バスが競合している所はごく少数であり、今無理に値上げをする必要もないのではないかなと思うが。

（事務局：塩味審議監）

昨今の様々な値上げ等により、そのような御意見があることも市としては把握して

いる。ただ、バスの運行に係るコストも増大している状況でもあるため、頂いた御意見を参考とし、市としても総合的に検討していきたいと考えている。

（松宮委員）

運賃の値上げというのは仕方ないと思うが、それに代わる何かメリットはないだろうか。例えば、今2時間に1本しか運行していない市内循環バスを、1時間に1本は必ず運行する、そのために値上げをするというのであれば納得を得られると思う。その辺りは考えられないか。

（事務局：高橋係長）

先ほど塩味から説明させていただいた内容と重複する部分があるかと思うが、やはりバス業界の人件費や運行に係る燃料費といった経費がかなり上昇しているので、便を増やせば当然それに係る経費も上がると考える。その点については頂いた意見を参考にして再度バス事業者と調整し、より改善ができるよう努めていきたいと考える。

（久保田会長）

ほかにはよろしいか。

では、貴重な意見を様々頂いたので、これらを参考にしていただき次回以降の協議会で承認を求めるような手続きとなると思うので、引き続き検討をお願いします。

次に「報告事項」に移る。

◎報告事項（１）デマンド交通（タクシー補助）の実施について

（久保田会長）

「（１）デマンド交通（タクシー補助）の実施について」、事務局から説明をお願いします。

（事務局：高橋係長）

それでは、資料３を御覧いただきたい。本年７月から開始する「朝霞市デマンド交通（タクシー補助）の実証実験」について御説明させていただく。

制度の目的としては、高齢者や妊産婦、要介護者などバス停までの移動が困難な方を対象に買い物などの移動支援や外出支援を行うため、タクシー利用料に対する補助をする制度である。対象者は７５歳以上の高齢者、要支援・要介護認定を受けている方、妊産婦、運転免許自主返納者である。実施期間は令和８年７月１日から令和９年３月末までを実証実験期間としている。利用回数は月４回を上限としており、補助額はタクシー料金の合計額の半額で、７００円を上限として設定している。

事業の開始に先立ち、６月１日から市役所で事前登録申請を受け付ける予定である。

制度の説明は以上である。

（久保田会長）

こちらの制度は開始間近とのことだが、何か現時点で気付いたことなどあれば御意見を伺いたい。いかがか。

(利根川委員)

その利用登録証というのは窓口、電子申請、郵送等で申請したらすぐにもらえるのか。それぞれの申請方法による利用登録証の受取り方について教えてもらいたい。

(事務局：高橋係長)

電子申請及び郵送で申請受付した場合には、後日まちづくり推進課から郵送で送付させていただく。申請会場に6月15日までに来た方については、その場での即日交付を予定している。16日以降に来た方についても、可能な限り即日交付することを目指しているが、申請時期によっては郵送での交付となる可能性もある。

(利根川委員)

市議会の方でも確認させてもらったが、これは電話で呼ぶ場合のみが対象となり、例えばたまたま走っているタクシーを手を挙げて停めるとか、配車アプリを利用する場合は対象にならないとのことだったが、今後その辺を見直す、改善するなどの予定はあるのか。

(事務局：高橋係長)

この制度の導入に当たっては、市内のタクシー事業者の方々と様々な意見交換した。その中で、現在は配車アプリを利用した配車が主流であるとのことだったため、対象とするか否かの検討をした。しかし、月4回という利用回数上限を設けているため、運行を管理することを踏まえると、現状は電話での受付のみとしている。今後は実証実験を進めていく中で、配車アプリへの対応ということを視野に入れながら検討していきたいと考えている。

(久保田会長)

ほかに御意見、御質問はあるか。

(松宮委員)

「タクシー会社によっては配車状況により利用できない場合がある」との記述があるが、タクシー事業者はどのくらいの利用者数を想定しているのか。

(事務局：高橋係長)

配車可能台数については、タクシー事業者と市で調整をし、この制度利用者以外からの電話やアプリによる配車依頼への対応などもあるため、現段階では「可能な限り対応していただきたい」と事業者にお願いをしているところである。具体的な台数については、事業者によって異なるため、今具体的な数字は把握していない。実施してみないとどのくらいの需要があるか等分らない部分もあり、そのための実証実験でもあるため、この実証実験を通じて考えていきたいと思う。

(伊藤委員)

事務局に2点ほどお伺いしたい。1点目、「デマンド交通」の定義は、「利用者の予約に応じて運行する乗り合い型の公共交通システム」であり、「予約」と「乗り合い型」というのがポイントだと思うが、今回の実証実験は「乗り合い型」とするのか。

２点目、予約料金の５００円というのは加算されるのか。この２点についていかがか。

（事務局：高橋係長）

１点目についてだが、現在の制度設計としては「乗り合い型」にすることは考えておらず、あくまで個人の利用に応じたタクシー利用料の補助と考えている。２点目の予約料金については、この制度を先行導入している自治体を参考にしたが、「事前予約」をしているところ、していないところがあった。本市でも、タクシー事業者によって対応が可能、不可能が分かれている。実際に本市で導入する際に、事前予約に対応いただけるのが昭和交通(株)と朝霞交通(有)の２社であり、その際は一律５００円の予約料金を頂くとのことで調整した。

（伊藤委員）

乗り合い型としないのであれば「デマンド」という言葉が「乗り合い型」を期待していた皆さんの誤解を招くのではないかと懸念がある。ただ単に「タクシー補助制度」で充分ではないかと思うので１つ提案させていただく。

（久保田会長）

デマンド型というのは割と広く多様な使い方をするので、必ずしも「乗り合い型」とイコールとは限らないと思うが、市民の方がそう思っているのであれば、少し名称を考えてもよいかもしれない。検討課題としよう。

ほかに何かあるか。

（大橋委員）

先ほど事前に予約できると言っていたが、前日に予約は可能なのか。

（事務局：高橋係長）

はい。当初は事前予約は想定していなかったが、改めて事業者と調整をした際に２社が対応いただけるということだったので前日の予約が可能となっている。

（久保田会長）

ほかに何かあるか。よろしいか。

それでは貴重な意見を頂いたので、実証実験開始後もしっかりと検証を行いながら進めていくようよろしくお願いします。

では続いて報告事項（２）に移る。

◎報告事項（２）交通事業者からの報告事項について

（久保田会長）

「（２）交通事業者からの報告事項について」、国際興業(株)の松本様からお願いします。

（松本委員）

前回の２月の協議会で説明をしたが、国際興業バス朝ⅠⅠ系統の大幅減便と可能な

限り朝１３系統を残すというところで調整をしてきた。既に弊社ホームページ及びバス停留所に掲示しているところだが、朝１１系統、朝霞駅から志木駅までの系統に関し、令和８年６月１日から１日１回の運行とさせていただく。そのほか、市内に関する系統として朝５０系統、内間木から朝霞駅までの系統については出入庫の関係で何本か多めに設定しているので、その分の本数の削減がある。また朝１３系統も利用実態に合わせ回数が若干減っている。

市内については以上となり、いろいろと御不便をおかけし申し訳ないが引き続き御理解を賜りたく願います。私からは以上である。

（久保田会長）

非常に苦しい中での話しだと思うが、ただ大幅な減便ということで市民への影響もあろうかと思う。市としてはいかがか。

（事務局：塩味審議監）

ただ今御説明いただいた報告事項について、市では地域公共交通計画に基づきバス路線維持に向けた協議を国際興業㈱と実施してきた。また、朝１１系統の継続運行に関する要望書を提出させていただいたところである。

令和８年２月１９日に開催された本地域公共交通協議会において、国際興業㈱からの報告でも、朝１１系統に関しては運転手の担い手不足や、バス運転士の乗務員労働時間に関する法改正への対応により大幅な減便をせざるを得ないということだった。

市としては路線バスの確保への取組として、東武バスウエスト㈱及び西武バス㈱に朝１１系統の路線にて運行が可能であるか否かを伺いたい。唐突な申し出で恐縮だが、何卒御対応のほどよろしくお願いします。

（久保田会長）

市からこのような意見が出たが、東武バスウエスト㈱、西武バス㈱から何かあるか。

（代理出席：東武バスウエスト㈱鈴木氏）

東武バスウエスト㈱の鈴木である。弊社においても国際興業㈱同様、人員不足が最大の課題となっており、これまでもやむを得ず減便を行ってきた。コロナ禍のピークでは、利用者の多い中央路線でも減便せざるを得ず、３月２８日に埼玉県内及び東京都一部区内において運賃改定を行い、社員の処遇改善や経費の補填を進めながら、少しずつではあるが今まで減らしてきた便数を適正な便数へ調整していこうという動きが出ている。

しかしながら未だ人員不足の解消までには至らず、現段階では新路線の新設よりも、今弊社で運行している路線の維持に重きをおいている状況である。本件については、一度持ち帰り社内で検討させていただくが、委員の皆様におかれては、こうした我々の現状を何とぞ御理解いただきたく願います。

（代理出席：西武バス㈱江口氏）

西武バス㈱の江口である。秦野委員の代理で発言させていただく。弊社においても、国際興業㈱及び東武バスウエスト㈱と同様、運転手不足や改善基準告知によりバ

ス業界全体においても取り巻く環境は非常に厳しいものと認識している。また、弊社においても、朝霞台から出るバスについても一部廃止をしているのが現状である。国際興業(株)の系統については、一旦持ち帰りをして社内で検討し、改めて市に報告する。

(久保田会長)

各社それぞれ厳しい状況であるという話を頂いた。今の説明について皆様から何かあるか。ないようなので、各社それぞれ検討いただけるとありがたい。

では、「その他」に移る。

◎その他 (1) 市内循環バス等の利用状況について

(久保田会長)

「(1) 市内循環バス等の利用状況について」、事務局から説明をお願いします。

(堀内主任)

それでは市内循環バス等の利用状況について御報告する。資料5をお手元に御準備いただきたい。まず、シェアサイクルについては令和8年1月から令和8年3月までの3か月間と、令和7年1月から令和7年3月までの3か月間の貸出回数の合計を比較すると前年比100.6%であり、約0.6%の微増となっている。市内循環バスについては、令和8年1月から令和8年3月までの3か月間と、令和7年1月から令和7年3月までの3か月間の利用者数の合計を比較すると前年比105.6%であり、約6%伸びている状況となっている。以上で御報告を終わる。

(久保田会長)

ただ今の報告について何か質問等はあるか。よろしいか。順調に推移していることが確認できたと思う。

では、「その他」として会議冒頭で申し上げたが、ねんりんピックに関するお話があるとのことなので、担当の方、お願いします。

(ねんりんピック室：奥田室長)

朝霞市ねんりんピック室の奥田である。貴重な時間を頂き感謝する。

朝霞市では11月8日(日)、9日(月)の2日間、朝霞市立総合体育館で空手道に係る大会を開催する。その大会を市民にPRするため、わくわくワゴンの車体の一部にラッピングを施したいと考えている。そのことについて報告したく本日伺ったのでよろしくお願いします。

◎その他

(ねんりんピック室：秋山係長)

ねんりんピック室の秋山である。わくわくワゴンの車体を保有されている朝霞交通(有)の御協力により、わくわくワゴンへねんりんピックにおける空手道開催をPRする

ラッピングを行わせていただきたいと考えている。デザインや運行期間等は調整中であるが、おおむね本日配付した資料のデザインで11月のねんりんピック大会終了までの期間のラッピングを予定している。

また、ねんりんピックをPRするためのマグネットシートについてお知らせさせていただく。車体に取り付ける、ねんりんピックのPRマグネットシートの作成を考えている。準備ができればタクシー協議会に掲示の御依頼をさせていただくので、御協力をいただけるようであれば、タクシーの車体に貼っていただくとPRの観点でとても助かる。何卒よろしくお願いする。

（金子（八郎）委員）

ちょっと伺いたいのだが、朝霞市では空手以外の種目は開催するのか。そもそも、なぜ空手道の開催となったのか。「空手道を開催したい」という朝霞市からの申請によって決まったのか。

（ねんりんピック室：奥田室長）

朝霞市では空手道以外の種目の開催はない。市の方から「空手道の大会で参加させてもらう」というような申請をした。何故空手道の会場なのかということについては、空手連盟から朝霞市に「開催してくれないか」という要請があったので、それに基づいてお引き受けをした。

（伊藤委員）

市内循環バスわくわく号の内間木線もわくわくワゴンと同様ハイエース型の車両だが、そちらにはPRのマグネットシートは貼らないのか。

（ねんりんピック室：奥田室長）

もし貼らせていただければ、検討したい。

（久保田会長）

では検討をお願いします。この件はよろしいか。

西武バス㈱から本日配付された資料についての説明はあるか。

（代理出席：西武バス㈱江口氏）

西武バス㈱の江口である。本日配付した資料のとおり、弊社は7月1日（水）始発便から運賃改定を行わせていただく。御利用の皆様にご負担をおかけするが御理解いただくようお願いする。

（久保田会長）

この件はよろしいか。ほかに何かあるか。

（金子（八郎）委員）

北朝霞駅西口ロータリーの広場化と朝霞台駅南口の実証実験のスタートはどのくらいの時期を予定しているのか。

(事務局：塩味審議監)

北朝霞駅西口ロータリーの広場化は順調にいけば来年の１２月に竣工を予定しているが、昨今の原材料の不足が土木工事に少なからず影響を及ぼす可能性があるという情報もあるので延びる可能性はあるかと思う。朝霞台駅南口の実証実験は、１１月よりスタートを予定している。

(久保田会長)

ほかに何かあるか。

(伊藤委員)

資料１についてだが、「ひざおり号」も「ねぎし号」も一便当たりの乗車人数が増えているが、事務局としてその要因は何であると考えるか。

(事務局：高橋係長)

要因として考えるのは、実証運行が２年目に入りルートが皆様に認知されたという点が非常に大きな要因ではないかと考える。

◎ 閉会

(久保田会長)

その他の報告を事務局から願います。

(事務局：須藤主任)

次回の協議会は８月頃の開催を予定している。開催が近くなったら通知を送るので、御参加いただくようよろしくお願いします。

(久保田会長)

ほかはどうか。よろしければ、本日の議題は全て終了したということで、事務局に進行をお返しする。

(事務局：古瀬主幹)

久保田会長、感謝申し上げます。次回８月はいくつか決めていただく事項があるので、また次回もよろしくお願いします。

以上で令和８年度第１回朝霞市地域公共交通協議会を終了する。本日は長時間に渡り御協議いただき、感謝申し上げます。

以 上